

## 2025 年度臨時評議員会議事録

1. 日 時：2026 年 1 月 24 日（土）、11：30～12：00
2. 場 所：日本青年館ホテル 8 階ルームイエロー  
オンライン会議システム ZOOM を併用での開催

### 3. 出席状況

出席評議員	35 名
出席理事	28 名
出席監事	2 名
出席オブザーバー	8 名

#### ・日本青年館ホテル 8 階ルームイエロー

評議員：山本俊貴、上原洋子、臼田真人、作田智恵子、林泰成、村上裕一、沼田浩行、 内田伸一、加藤重雄、宮川昌久	以上 10 名
理 事：馬場益弘、富田三和子、舩澤泰隆、土肥美智子、安藤淳、望月宣武、中村和哉、 萩原ゆき、宮野幹弘、尾形依子、古屋勇人、長田美香子、地川浩二、秋田正紀、 佐藤公俊、田中葉子	以上 16 名
監 事：鈴木保夫	以上 1 名
オブザーバー： 浅田素之総務委員長、松田一隆財政委員長、黒川重男国スポ委員長、宮本貴文オリン ピック強化委員長	以上 4 名

#### ・オンライン参加（自宅より）

##### 評議員

山戸雅貴、阿部力、高橋勤司、根津久一郎、笠原賢一、石川雅之、渡邊範夫、稲葉俊彦、杉山武靖、堀田秀吾、長谷川正也、坂文彦、岩崎洋一、目瀬好男、中村厚子、山岡閃、竹広眞奈、大原博實、深瀬宗久、松本雄一郎、今村哲也、筒井洋二、外尾竜一、秋山淳、大森慶子  
以上 25 名

##### 理事

鈴木祥子、濱野文、鷹野淳子、吉田愛、石川彰、伊藤亮一、井上貴支、川戸仁、岩瀬喜貞、平岡志帆、大槻映幸、五十川浩司  
以上 12 名

監 事：上野保

以上 1 名

##### オブザーバー

顧問：中川千鶴子、中澤信夫

委員会委員長：平松隆事業開発委員長、藤井裕文ルール委員長

以上 4 名

## 4. 議事の経過及び結果

対面開催と Zoom 併用でのハイブリット方式で開催した。出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わることを確認し、適時的確な意見表明がお互い出来る仕組みになっていることを参加者各位に確認し、議案の審議を下記のとおり開催した。

(定足数の確認)

評議員 51 名中、出席 35 名で、定款第 19 条に基づき定足数を充たしており、本会は成立した。

(議長の選出及び議長の開会宣言)

定款 18 条 3 項に基づき、議長の選出を行った。議長は山本俊貴評議員に決定し、2025 年度臨時評議員会開催の宣言があった。

(議事録署名人の任命)

本会の議事録署名人は議長指名により、林泰成、村上裕一の両評議員が任命され、承認された。

## 5. 議案

### 1) 定款変更の件

安藤専務理事から資料に基づき、定款一部変更ならびに役員候補者選考委員候補者の選任について説明があった。

このたび日本セーリング連盟 (JSAF) では、2026 年度の役員改選において、従来の選挙による理事候補者選任を含む役員候補者選考方式を改め、「役員候補者選考規程」の新設を臨時理事会で承認されました。臨時評議員会において、新たな制度の制定とこれに必要な「定款」の改訂ならびに役員候補者選考委員候補者の選任の審議をお願いする次第です。

#### 【背景と制度改正の必要性】

①役員候補者選考委員会を設置、ここでの審査議論によって決定することが、スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>において対応が必要である。②JSAF パーパスの実現に向けては、いずれも「多様性」がそのキーワードとなっており、JSAF 役員においてもこの「多様性」確保の重要性が増している。③現在、JSAF では、32 名の理事会と 51 名の評議員会が併存しているが、理事候補者や評議員候補者の推薦に苦慮しておられる実情がある。④評議員会の役割である理事業務執行の監督を遂行することは困難であること、理事会 32 名は「外部理事の目標割合 (25 %以上) 及び女性理事の目標割合 (40%以上)」の達成が困難な状況であることなどを対応するために、役員候補者選考制度の制定と理事定数の変更に必要な定款の改訂、関係規程の新設をする。

#### 【現行の理事候補者選挙制度が持つ課題】

現行の理事候補者選挙制度は選挙活動 (投票勧誘活動) や多様な才能等を持つ方々の理事登用が難しいとの指摘がある。特に、外部理事候補者や会長が理事候補者推薦する制度、また、理事候補者の選考が選挙結果に拘束されることは、役員候補者選考委員会による選考というガバナンスコードの趣旨に合致していない。

#### 【今回の一連の制度改訂案の概要】

①従来の選挙理事制度等廃止・「役員候補者選考委員会」の設置・活用する。現行の役員候補推

薦管理委員会を廃止するとともに、役員候補者選考規程を新設し、同規程第6条の定めに従い、公正かつ適正な役員選考を実施するため、理事会と独立した役員候補者選考委員会を設置する。理事会と評議員会の位置付け見直し及び活性化する。理事会のスリム化と評議員会とのダブリ感の解消、評議員会の活性化・実質化を図る。評議員会の在り方については、継続検討する。

②役員候補者選考委員会の構成・人選は、定数8～10名 <委員長は委員の互選>（評議員から1～2名：評議員会にて決議 作田智恵子氏、今村哲也氏、監事から2名：監事の中で互選 上野保氏、鈴木保夫氏、事務局員から1名：原則として事務局長。但し、理事が事務局長を兼任している場合は、事務局長が指名する事務局員 寺澤寿一氏、参与及び顧問から1～3名：会長が常任委員会の承認を得て推薦し評議員会で決議 坂谷定生氏、森田豊三氏（以上、参与）、中川千鶴子氏（顧問）、外部有識者1～2名：GC等に見識を有する者（例・スポーツ法に詳しい弁護士や他のスポーツ団体の役員等）に会長が常任委員会の承認を得て推薦し評議員会で決議 山本隆弁護士氏（JSAF総務委員会）、安藤尚徳弁護士を提案する。

③理事の定数は、現状の定款第21条「理事23名以上32名以内、理事のうち1名を会長とする。また、会長を除き5名以内を副会長、1名を専務理事、4名以内を常務理事とすることができる」を「理事12名以上20名以内（役付理事数は変更なし）」に提案する。理由として、理事会規模の適正化と実効性の確保、理事会の頻度をあげ迅速な意思決定等を行うことへの対応、女性理事・外部理事割合確保への対応である。幅広い関係階層等からの意見集約やフィードバックなどは、評議員会での議論の実質化や情報開示・組織内広報強化などで対応する方向である。

#### 【理事候補者選考方法】

自薦・他薦によりあげられた者について、役員候補者選考委員会が、メンバーの多様性や連盟執行部として必要なスキルマトリクス（各専門委員会グループの統括的役割など含め）のバランス確保などに配慮して選考を行い、評議員会に対して直接推薦。ただし、アスリート・パラ委員会推薦2名、及び7つの水域（中国四国水域を一つに統合）の推薦努力（性別を問わない各1名）を規定する。

#### 【理事候補者選考・理事選任プロセス】

自薦期限は役員改選評議員会の原則12週間前、他薦期限は原則8週間前、アスリート委員会・パラ委員会が1名ずつ推薦できる（現行と同様）、北海道東北・関東・中部・近畿北陸・関西・中国四国・九州沖縄の7水域からそれぞれ少なくとも1名の推薦が出るよう各水域加盟団体が努める（推薦する義務はないものの、将来の幹部候補となる若手や女性候補の推薦が期待される。規程案では、「水域ごとに、それぞれ候補者を1名ずつ推薦するよう努める」と規定。役員改選評議員会の原則16週間前までに設置される役員候補者選考委員会が選考を行う。

#### 【役員推薦候補者の定年】

現状の理事及び監事候補推薦手続規則（理事会内規）「役員推薦候補者は、就任時に満20歳以上満75歳未満であることを要する。ただし、会長及び副会長以外の役員推薦候補者の定年は満70歳とし、就任時にこれを超えないこととする」を「ただし書きを削除し、一律、就任時に75歳を超えないこととする」と提案する。理由は、企業等における定年延長の流れと役員候補人材の確保観点からである。

#### 【監事候補者の推薦】

会長が役員候補者選考委員会に対し候補者を推薦し、理事候補者と同じスケジュールで役員候補者選考委員会が候補者を選考する。

#### 【理事会・常任委員会の位置付け】

理事会は年6回（隔月開催）とし、趣旨は開催頻度を上げ、理事会決議が必要な事項の承認をタイムリーに得られるようにする。また、常任委員会の位置付けと開催頻度は、年12回以上（毎月1度開催）とし、趣旨は業務執行に必要な事項を頻繁に検討・承認する。

#### 【評議員及び評議員会】

評議員会の審議及び機能の実効性を高めるため評議員30名前後（未定）と現行の51名体制より減ずる制度改正を2027年末頃までに行う。評議員会は年4回とし、理事の業務執行の監督を行う。

#### 【全国加盟団体代表者会議の位置づけ】

全国加盟団体代表者会議は、全国の加盟・特別加盟団体の代表者、委員会の代表者等が集い、各種の活動報告等を行うとともに、連盟としての表彰式を含む新年会を合わせて現行の毎年1月年1回開催を維持する。

以上、定款第19条2項及び第42条より定款変更につきご審議いただきたいとの発言があった。

定款一部変更は、棄権0、反対0、満場一致で承認された。

## 2) 役員候補者選考委員候補者の選任の件（議案2）

安藤専務理事から資料に基づき、役員候補者選考規程に基づく役員候補者選考委員の選任について説明があった。

役員候補者選考規程第6条の定めに従い、公正かつ適正な役員選考を実施するため、理事会と独立した役員候補者選考委員会を設置したことに伴い、下記の各位のうち、評議員会決議に基づき役員候補者選考委員となる各位について役員候補者選考委員として選任を審議いただきたい。役員候補者選考委員会の選任につき、評議員から1～2名：評議員会にて決議 作田智恵子氏、今村哲也氏、参与及び顧問から1～3名：会長が常任委員会の承認を得て推薦し評議員会で決議 坂谷定生氏、森田豊三氏（以上、参与）、中川千鶴子氏（顧問）、外部有識者1～2名：GC等に見識を有する者（例・スポーツ法に詳しい弁護士や他のスポーツ団体の役員等）に会長が常任委員会の承認を得て推薦し評議員会で決議 山本隆弁護士氏（JSAF総務委員会）、安藤尚徳弁護士であるとの発言があった。

役員候補者選考委員の選任は、棄権0、反対0、満場一致で承認された。

評議員から特筆する質疑等はなく、以上をもって、オンライン会議システム Zoom を使用し終始異常なく、議事全部を終了したので、議長は12時00分に閉会を宣した。2025年度臨時評議員会は、上記の通り同意ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名・捺印する。

2026年1月24日

会 長 馬 場 益 弘

議 長 山 本 俊 貴

議事録署名人 林 泰 成

議事録署名人 村 上 裕 一